

「マナーキッズ」調べ

再度、世界の人々から尊敬される日本人を目指して

明石 要一 千葉敬愛短期大学 前学長 提言

体育・道徳融合授業で学んだ正しいお辞儀・挨拶の家庭・学校でのフォローとして、幼児期、小学校期に身につけるべき、言葉、正しいお辞儀・挨拶、歩き方・姿勢、生活、社会規範を明確にした、本人・保護者・教師が一体となって取り組める「マナーキッズ」調べをご活用ください。

本人・保護者・教師を結び
帳票(A3サイズ)



「マナーキッズ」調べをご希望される団体は、マナーキッズホームページの「マナーキッズ」調べ請求フォームにご記入の上、公益社団法人マナーキッズプロジェクトまでご連絡下さい。

事例報告

マナーキッズショートテニス教室を媒介とした体育・道徳融合授業

「規律正しい児童は学力も大きく向上する」

—「マナーキッズ」を「市民科授業」に取り入れて—

品川区立浜川小学校 校長 矢田 雅久

学力向上の手立てとして、学習規律、生活規律の徹底。朝、昼の15分間の帯の時間や、パワーアップタイム(補修学習の時間)、習熟度学習の工夫。等さまざまな事柄に取り組んでいる。全校朝会や児童集会はもちろん、授業の最初と最後の挨拶でも、言葉を言ってから頭を下げて挨拶するという、マナーキッズで学んだ礼法を様々な場面で実践し定着を図っている。その結果、CRT(学力定着度調査)では、平成21年度と平成22年度のもの进行比较すると、21年度に実施していない1年生を除いた全学年で大きく向上している。規律の定着と学力向上について、中学年以上の児童を対象にして実施したアンケート調査の結果でも、学習規律や生活規律が身につけている児童、または、意識して実施しようとしている児童は、身につけていない児童、意識していない児童より、この一年間で大きく学力が向上していることが分かった。

ご入会およびご寄付のお願い

当公益社団法人の趣旨及び事業内容にご賛同、ご協力いただける個人・法人の皆様には厚いご支援とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

- 正会員 (議決権を有します)
当公益社団法人の目的に賛同して入会し、活動及び事業を推進する個人及び団体(法人)
- 賛助会員
当公益社団法人の目的に賛同して入会し、活動を援助する個人及び団体(法人)
- 寄付
当公益社団法人の目的に賛同する、個人及び団体(法人)
- 遺言・相続・香典による寄付
寄付財産には、相続税がかかります。

	入会金	年会費・寄付金
個人正会員	30,000円	10,000円
団体(法人)正会員	50,000円	20,000円以上 □ 20,000円、□以上
個人賛助会員*1	0円	5,000円以上 □ 5,000円、□以上
団体(法人)*2) 賛助会員	0円	10,000円以上 □ 10,000円、□以上
個人寄付*1	—	1,000円以上 □ 1,000円、□以上
団体(法人)*2) 寄付	—	10,000円以上 □ 10,000円、□以上

- ※1 2,000円以上の賛助会員会費及び個人寄付金は免税対象になります。
所得税額の控除額(税額控除を選択した場合)
→ (寄付金額-2,000円)×40%
住民税額の控除額(都道府県と市町村双方が指定した場合)
→ (寄付金額-2,000円)×10%
- ※2 法人賛助会費及び法人寄付に係る優遇措置
当公益社団法人に対する寄付金は、一般の寄付金の「損金限度額」と別枠で次の算式による「特別損金算入限度額」まで損金算入が認められます。
(資本金等の金額×0.375%+所得金額×6.25%)×1/2

<遺言・相続・香典によるご寄付> ご寄付には、相続税が課税されません。

<インターネットからのご寄付お申し込みはこちら>

● 以下のマークがついているカードでお申しいただけます。

VISA Mastercard JCB IC 楽天

● Webページからお申しいただけます。
http://www.mannerkids.or.jp/ マナーキッズ 検索

トップページ → 寄付・支援したい → ご入会・ご寄付

スマホの方はQRコードからもアクセス可能です。

<継続型クラウドファンディングのお申し込みはこちら>

毎月1,000円
2,000円
3,000円

公益社団法人 マナーキッズ プロジェクト

〒166-0002 東京都杉並区高円寺北 3-22-3 デルコホームズ 3 階
E-mail: office365@mannerkids.or.jp
電話: 03-3339-6535 FAX: 03-6426-1580 URL: http://www.mannerkids.or.jp/



公益社団法人 マナーキッズ プロジェクト

個人寄付金は、40~50%が還付されます。
ご寄付には、相続税が課税されません。

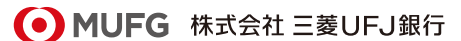
■後援■

- スポーツ庁
- 日本商工会議所
- NHK(第20回文部科学大臣杯マナーキッズ・ショートテニス全国小学生団体戦)
- 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会(「マナーキッズ」調べ)
- 公益財団法人日本スポーツ協会マナーキッズ(マナーキッズ・ショートテニス教室)
- 公益財団法人日本オリンピック委員会(第20回文部科学大臣杯マナーキッズ・ショートテニス全国小学生団体戦)
- 公益財団法人日本テニス協会(マナーキッズ・ショートテニス教室)
- 公益財団法人日本ソフトテニス連盟(マナーキッズ・ショートテニス教室)
- 公益財団法人日本サッカー協会(マナーキッズ・サッカー教室)
- 公益財団法人日本バスケボール協会(マナーキッズ・バスケボール教室)
- 公益財団法人日本体操協会(マナーキッズ・体操教室)

■協力■

- 早稲田大学スポーツ科学学術院 元「子供の姿勢研究班」(マナーキッズ・体幹遊び)
- 根本 正雄 根本わくわく体操教室代表(マナーキッズ・体幹遊び)
- 公益財団法人日本テニス事業協会(マナーキッズ・ショートテニス教室)
- 公益財団法人日本プロテニス協会(マナーキッズ・ショートテニス教室)
- NPO法人日本シニアテニス連盟(マナーキッズ・シニアテニス教室)
- 日本女子テニス連盟(マナーキッズ・ショートテニス教室)
- 公益社団法人シニア総合サポートセンター
- 一般社団法人実践者の家(10歳からの立腰・体幹遊び)「講師養成講習会」(兼 講師)
- NPO法人の土台づくり(10歳からの立腰・体幹遊び)「講師養成講習会」(兼 講師)
- 一般財団法人食と健康財団(10歳からの立腰・体幹遊び)「講師養成講習会」(兼 講師)
- 公益財団法人外遊び用具協会(10歳からの立腰・体幹遊び)「講師養成講習会」(兼 講師)

■特別協賛■



■協賛■



♡ごあいさつ

子供・若者の状況がおかしい。多くの人がそう感じるようになって
ずいぶん時間がたちます。

人間としての基本的なマナーやルールに欠ける。私的空間と公的
空間のけじめ感覚を持ち合わせない。傷つのが怖いから他人と
深く交わろうとしない。学びを含めて何事にも意欲がわからない。
その上、体力や運動能力の面でもひ弱になった。そんな子供が
増えつつあることを様々なデータは示しております。

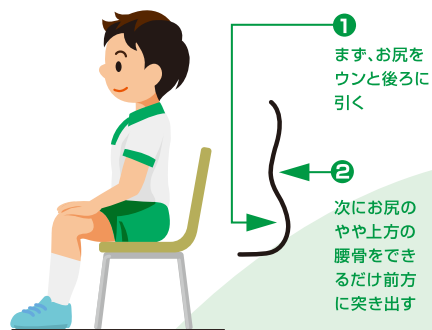
公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトは、このような子供・若者
状況の是正に向けて、その一助になることを設立の趣旨に据えて
おります。マナーキッズ®プロジェクトを開始して、約28年経過
しますが、内閣府地方創生応援税制を活用した「0歳から100
歳までの立腰（腰骨を立てる）・体幹遊び」^{りつよう たいかん}と日本の心を伝える諸活動連携日本
再生国民運動に辿りつきました。立腰、
体幹遊び、美しい姿勢・挨拶、「マナーキッズ®」
調べ、食と健康という内容を一人でも多くの
保育士、保育教諭、教諭及び保護者他の
皆様方にお伝えしたい。人間形成の礎石
となる「三つ子の魂」を育むことが必須で、
「体」「徳」「知」のバランスが取れた人材
育成に寄与したいと考えております。

何卒、皆様方のご賛同、ご支援を賜りたく
お願い申し上げます。

公益社団法人マナーキッズ®プロジェクト
理事長 田中 日出男



♡りつよう 立腰（腰骨を立てる）



①
まず、お尻を
ウンと後ろに
引く

②
次にお尻の
やや上方の
腰骨をでき
るだけ前方
に突き出す

- 1 両足を床につける
- 2 お尻をうんと後ろに突き出す
- 3 腰骨をぐっと前に引き出す
- 4 あごを引き、肩の力を抜く
- 5 頭上を引っ張られる気持ちで

寝（しつけ）の三原則

- 1 挨拶は自分から先にする子に
- 2 「ハイッ」とはっきり返事のできる子に
- 3 席を立つたら必ずイスを入れ、ハキモノを脱いだら必ずそろえる子に

♡たいかん 体幹遊び



ハイハイの姿勢になる



目的地まで移動する



タオルを使った運動



クマ歩き
(足と手で歩く)



ケンケン相撲など

動物歩き

内閣府地方創生応援税制を活用した
「0歳から100歳までの立腰（腰骨を立てる）・体幹遊び」^{りつよう たいかん}と日本の心を伝える諸活動連携日本再生国民運動
人間形成の礎石となる「三つ子の魂」を育むことが必須！

いじめ、不登校、骨折、発達障害、アレルギー等日本の子供の憂慮すべき現代的（社会的）課題の克服！

♡公益社団法人マナーキッズ®プロジェクト設立の背景と経緯

平成8年12月開始の

早稲田大学庭球部小学生テニス教室が原点

平成17年4月

公益財団法人日本テニス協会マナーキッズ®テニスプロジェクト発足

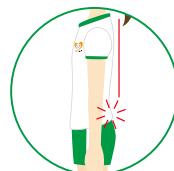
平成19年6月

NPO法人マナーキッズ®プロジェクト（平成22年2月認定取得）設立

平成26年10月

内閣総理大臣より、公益社団法人マナーキッズ®プロジェクト認定書到達

♡美しい姿勢・挨拶



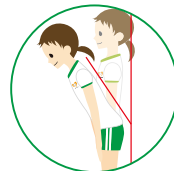
背すじを伸ばし
腰もしっかり立てる



おへそあたりに
ちからを入れて胸をひらく



あいさつは自分から



上半身をまっすぐにして
腰をおる



「よろしくおねがいします」
「ありがとうございます」と
言ってからからだをたおす



からだをおこしたら
笑顔で相手の目を見る

♡「マナーキッズ®」調べ（裏面参照）

♡食と健康



〇〇市目標値の設定…現在数値 3年後 5年後 いじめ、不登校、暴力行為、骨折、発達障害、アレルギー、体力の向上、学力の向上、医療費の削減
立腰・体幹遊び実績表…立腰（毎日の立腰タイム、授業の際、食事の際に立腰他）、体幹遊び（授業の始めと終わりの挨拶を通して体幹を
鍛える、体育の時間、朝の会等での運動を通して体幹を鍛える他）

47都道府県
延べ200万人以上
参加！
(小学校児童、幼稚園・保育園園児)

37都道府県
449小学校他の
授業で開催

台湾
マレーシアでも
活動！

マレーシア政府
が関心

正会員・賛助会員 ご入会及びご寄付 申込書

下記項目をご記入の上、公益社団法人マナーキッズ®プロジェクト宛にFAX、又はE-mailでお申し込みください。

また、会費・寄付金自動振替制度を導入しております。毎年、一定額(5,000円以上より)のご寄付をご希望の方は、会費・寄付金自動振替申込書へご記入の上、お申し込みください。

お申込み日: 年 月 日

(ふりがな)				
お名前 または 団体名				
ご住所	〒 — — — —			
電話番号・FAX	(電話) — — — —	(FAX) — — — —		
E-mail				
お申込み (注1)	正会員	<input type="checkbox"/> 個人 入会金 30,000円 年会費 10,000円		
		<input type="checkbox"/> 団体(法人) 入会金 50,000円 年会費 一口 20,000円 × 口数(口)		
	賛助会員	<input type="checkbox"/> 個人 入会金 0円 年会費 一口 5,000円 × 口数(口)		
		<input type="checkbox"/> 団体(法人) 入会金 0円 年会費 一口 10,000円 × 口数(口)		
お支払い方法 (注2)	寄付	<input type="checkbox"/> 個人 一口 1,000円 × 口数(口)		
		<input type="checkbox"/> 団体(法人) 一口 10,000円 × 口数(口)		
お支払い方法 (注2)	1.郵便振替 (注3)	2.銀行振替 (注4)	3.口座引落 (注5)	4.クレジットカード (寄付のみ対応)
私は、反社会的勢力ではないことを表明・確約します。 <input type="checkbox"/> なお、詳細は別途定める「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」に準ずる(HP掲載)。				

(注1) 該当する箇所に✓印をおつけください。団体(法人)正会員、賛助会員、寄付の場合は口数をご記入ください。

(注2) ご希望されるお支払い方法に○をおつけください。

(注3) 郵便振替の方は、別紙添付の「払込取扱書」又は郵便局備え付けの郵便振替払込請求書(青色)にて、

口座名義 公益社団法人マナーキッズプロジェクト

口座番号 00100-2-291939

にお振込みください。

(注4) 銀行振込の方は次にお振込ください。

三菱UFJ銀行高円寺支店

口座名義 公益社団法人マナーキッズプロジェクト

口座番号 普通預金 0131579

(注5) 口座引落は、5,000円以上より可能となります。別途専用紙へのご記入が必要になります。

用紙は本申込書を受領後、ご送付致します。

(注6) 本申込書に記載頂きます個人情報につきましては、公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトで管理します。

お名前は公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトホームページ等に掲載することがあります。

皆様の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

免税扱い

2,000円以上の賛助会員会費及び個人寄付金は免税対象になります。

所得税額の控除額(税額控除を選択した場合)

→(寄付金額-2,000円)×40%

住民税額の控除額(都道府県と市町村双方が指定した場合)

→(寄付金額-2,000円)×10%

法人賛助会費及び法人寄付に係る優遇措置

当公益社団法人に対する寄付金は、一般の寄付金の「損金限度額」と別枠で

次の算式による「特別損金算入限度額」まで損金算入が認められます。

(資本金等の金額×0.375%+所得金額×6.25%)×1/2

<インターネットからのご寄付お申し込みはこちら>

● 以下のマークがついているカードでお申しいただけます。



● 下記Webページからお申しいただけます。

http://www.mannerkids.or.jp/ マナーキッズ 検索

トップページ → 寄付・支援したい → ご入会・ご寄付

寄付 手続きサイトはこちら

← このバナーが、目印です。



● スマホの方はこちらのQRコードからもアクセス可能です。

<継続型クラウドファンディングのお申込みはこちら>

毎月1,000円

2,000円

3,000円



<会費・寄付金自動振替申込書>

公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトの会費・寄付金の口座自動振替による入金を下記のとおり申込みます。

20 年から、毎年 000円を

公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトの会費・寄付金として、指定口座から自動振替にて入金します。

自動振替の取り消しは随時受け付けますので、事務局までFAXかメールでご連絡ください。

ご署名 _____



公益社団法人
マナーキッズ® プロジェクト

〒166-0002

東京都杉並区高円寺北3-22-3 デルコホームズ3階

TEL: 03-3339-6535 FAX: 03-6426-1580

E-mail: office365@mannerkids.or.jp URL: http://www.mannerkids.or.jp/

マナーキッズ

検索